



東京海上日動火災保険がTOKAIホールディングス<3167>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のTOKAIホールディングス<3167>について、東京海上日動火災保険が11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、東京海上日動火災保険のTOKAIホールディングス株式保有比率は、3.95%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月15日。